

介護職員等処遇改善加算

「職場環境等の改善に係る取組について」

介護職員等処遇改善加算Ⅰの取得に際し、働きやすい職場づくりの取り組みとして、入職促進・資質の向上・有給休暇の取得促進など、以下の内容を実施しております。

区 分	具体的内容	
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	職員採用時研修に法人理念・ケア方針・人材育成方針を組込んでいる。ホームページに明記している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	中学生、高校生、大学生の職業体験の受け入れをしており、町内の祭典行事などにも参加している。また、平成30年度に秋田県認証介護サービス事業所となり、以来認証の更新を継続し、職業魅力度の向上に取り組んでいる。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援規程により受験料または受講料を補助している。また、計画的に施設内外の研修に参加しており、各種研修への参加受講料を補助している。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	人事考課時にキャリア等について面談の実施をしている。（年2回）

両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	法人がプラチナくるみんの認証を受けており、積極的な有給休暇の取得を推進している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	パートタイム労働者就業規則に非正規職員から正規職員への転換の手続きを明記している。
腰痛を含む心身の健康	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	三楽園こころの健康づくり計画を実施しており、メンタルヘルス等の相談窓口の設置をしている。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も含めた健康診断・ストレスチェックを実施している。また、従業員のための休憩室を設けており、健康管理対策を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	生産性向上委員会による現場の課題の見える化（課題の抽出等）を実施している。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	5S活動を実施し、職場環境を整備している。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフト・タブレット・スマートフォン端末、インカムを導入している。

やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	役職者ミーティングの実施により部署間におけるコミュニケーションの円滑化を図っている。 職員スキルアップ研修では様々な視点の資料研修を実施し、勤務環境やケア内容の改善の気づきに繋がるような工夫をしている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	「三楽園バラまつり」の開催を通じて地域住民との交流を実施している。